



2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2026年8月14日

上場会社名 株式会社ゼネラル・オイスター 上場取引所 東
コード番号 3224 URL <https://www.oysterbar.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 渡邊 一博
問合せ先責任者 (役職名) 経営管理本部長 (氏名) 川邊 英樹 TEL 03-6667-6606 (代表)
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2027年3月期第1四半期の連結業績（2026年4月1日～2026年6月30日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年3月期第1四半期	989	29.2	△26	—	△27	—	△17	—
2026年3月期第1四半期	766	△15.8	△79	—	△80	—	△71	—

(注) 包括利益 2027年3月期第1四半期 △17百万円 (—%) 2026年3月期第1四半期 △71百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	△3.31	—
2026年3月期第1四半期	△14.89	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2027年3月期第1四半期	2,965	1,469	49.2
2026年3月期	3,011	1,548	50.9

(参考) 自己資本 2027年3月期第1四半期 1,460百万円 2026年3月期 1,531百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	0.00	—	10.00	10.00
2027年3月期	—				
2027年3月期（予想）		0.00	—	10.00	10.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2027年3月期の連結業績予想（2026年4月1日～2027年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	4,376	1.7	60	—	59	—	34	—	6.37

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

新規 ー社 (社名) 、除外 ー社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2027年3月期1Q	5,339,600株	2026年3月期	5,339,600株
------------	------------	----------	------------

② 期末自己株式数

2027年3月期1Q	254株	2026年3月期	254株
------------	------	----------	------

③ 期中平均株式数 (四半期累計)

2027年3月期1Q	5,339,346株	2026年3月期1Q	4,772,546株
------------	------------	------------	------------

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。業績予想の前提となる条件および業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(四半期連結損益計算書に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(セグメント情報等)	10
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	11
(収益認識関係)	11
 [独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書]	12

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな回復基調が続く一方、物価上昇、為替相場の変動、各国の金融政策や地政学的リスク等の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、食材の仕入価格、光熱費、人件費等の高騰に加え、コロナ禍におけるライフスタイルの変化によって、大人数の宴会需要や夜間の利用客が減少するなど、厳しい経営環境が続いております。

こうした環境のもと、当社グループでは、原価管理の強化、モバイルオーダーシステムの導入等による店舗運営の効率化に取り組んでまいりました。

店舗事業においては、既存店の収益力向上および新規出店に取り組んだ結果、売上高は前年同期を上回りました。原材料価格や人件費等の上昇が続くなか、収益性の向上および店舗運営の効率化に取り組んだ結果、セグメント利益は前年同期のセグメント損失から黒字転換し、増収増益となりました。引き続き、収益性の向上および店舗運営の効率化に取り組んでまいります。

卸売事業においては、販売先の拡大等により売上高は増加したものの、原材料価格の上昇等の影響により利益率が低下したこと等から、増収減益となりました。

加工事業においては、直営店舗およびFC店舗向けの加工品並びにパスタの製造に特化したセントラルキッチンとしての機能に注力し、生産体制の効率化に取り組んでまいりました。製造品目および生産体制の見直し等に取り組んだ結果、業績は大幅に改善いたしました。

浄化事業においては、直営店舗向けの牡蠣の販売価格の見直しや浄化工程の効率化、原価管理の強化に取り組んでまいりましたが、原材料価格の上昇等により、セグメント損失は前年同期に比べ拡大いたしました。

また、再生可能エネルギー事業においては、引き続き、太陽光発電所の開発および販売に取り組み、収益を計上いたしました。

前連結会計年度から当第1四半期連結累計期間までの出退店の状況は、以下のとおりであります。

2025年5月に「8TH SEA OYSTER Bar 和歌山店」（和歌山市友田町）をオープンし、2025年11月に「8TH SEA OYSTER Kitchen 虎ノ門店」、2026年3月に「L' ECAILLER 8TH SEA OYSTER TAKANAWA店」（東京都港区）、「Mare & OYSTER 大井町トラックス店」（東京都品川区）をオープンいたしました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末（2026年6月末）現在の店舗数は33店舗（直営30店舗、FC3店舗）となっております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高989,578千円（前年同期比29.2%増）、営業損失26,995千円（前年同期は営業損失79,199千円）、経常損失27,626千円（前年同期は経常損失80,188千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失17,664千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失71,066千円）となりました。

報告セグメントと事業内容との関係性は次のとおりです。

- ①「店舗事業」は、店舗事業および富山入善ヴィレッジ事業における店舗運営から構成されます。
- ②「卸売事業」は、当社グループの店舗事業を除く外部飲食店等に対する牡蠣関連商品の国内卸売事業から構成されております。
- ③「加工事業」は、店舗事業向けのセントラルキッチン機能および外部からの受託加工事業から構成されます。
- ④「浄化事業」は、富山県下新川郡入善町の浄化センターにおいて、牡蠣の浄化を行う事業から構成されております。
- ⑤「再生可能エネルギー事業」は、太陽光発電設備の開発・売買および自社保有設備による発電・売電事業から構成されております。
- ⑥「その他」は、イベント事業およびECサイト事業から構成されます。

① 店舗事業

前連結会計年度から当第1四半期連結累計期間までの間に、2025年5月にFC3号店として「8TH SEA OYSTER Bar 和歌山店」（和歌山市友田町）、2025年11月に「8TH SEA OYSTER Kitchen 虎ノ門店」、2026年3月「L' ECAILLER 8TH SEA OYSTER TAKANAWA店」（東京都港区）、「Mare & OYSTER 大井町トラックス店」（東京都品川区）をオープンいたしました。

なお、当第1四半期累計期間における新規出店はありません。

この結果、2026年6月末現在の店舗数は33店舗（直営30店舗、FC3店舗）となっております。

当第1四半期連結累計期間においては、既存店舗の収益力向上および店舗運営の効率化に取り組んでまいりました。原材料価格や人件費等の上昇が続く中、原価管理の強化、店舗オペレーションの効率化等に取り組んだ結果、既存店の売上高が前年同期を上回るとともに、セグメント利益につきましても前年同期のセグメント損失から黒字

転換いたしました。

以上の結果、店舗事業における売上高829,562千円（前年同期比24.9%増）、セグメント利益25,450千円（前年同期はセグメント損失16,717千円）となりました。

② 卸売事業

卸売事業では、自社店舗のほか、グループ外の飲食店舗等に対して牡蠣の卸売販売を行っております。当第1四半期連結累計期間においては、商社や飲食店が参加する食品展示会への出展や、既存取引先からの紹介依頼等を通じた新規取引先開拓に注力し、販売先数の拡大に取り組んでまいりました。その結果、販売先数の拡大等により売上高は前年同期を上回ったものの、原材料価格の上昇等により利益率が低下し、セグメント利益は前年同期を下回りました。

以上の結果、卸売事業における売上高98,320千円（前年同期比11.2%増）、セグメント利益19,759千円（前年同期比2.7%減）となりました。

③ 加工事業

加工事業では、直営店舗およびFC店舗向けの加工品並びにパスタの製造に特化したセントラルキッチンとしての機能に注力し、生産体制の効率化に取り組んでまいりました。その結果、製造品目および生産体制の見直し等により、業績は大幅に改善いたしました。

以上の結果、売上高49,266千円（前年同期比102.0%増）、セグメント利益819千円（前年同期はセグメント損失13,817千円）となりました。

④ 浄化事業

浄化事業では、収益の改善に向けて、直営店舗向けの牡蠣の販売価格の見直しを行いました。また、浄化工程の効率化および原価管理の強化にも取り組んでまいりましたが、原材料価格の上昇等の影響により、収益性の改善には至りませんでした。

以上の結果、売上高218,750千円（前年同期比18.0%増）、セグメント損失11,359千円（前年同期はセグメント損失9,535千円）となりました。

⑤ 再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業では、2024年1月に新規事業として事業を開始して以降、太陽光発電所の開発および販売に取り組んでまいりました。当第1四半期においては、開発を進めていた太陽光発電所の売買契約を締結し、収益を計上いたしました。

以上の結果、売上高48,236千円、セグメント利益3,683千円となりました。

なお、本セグメントは新規事業であるため、前年同期比は記載しておりません。

⑥ その他

その他には、イベント事業およびECサイト事業などが含まれます。当第1四半期連結累計期間においては、浄化センター内でのイベント開催およびECサイトでの商品販売等により、売上高を計上いたしました。

以上の結果、その他の事業における売上高13,297千円（前年同期比0.9%増）、セグメント損失3,059千円（前年同期はセグメント損失443千円）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における総資産は2,965,603千円となり、前連結会計年度末と比較して45,706千円の減少となりました。これは主として、現金および預金が83,171千円、有形固定資産が20,831千円減少した一方、前渡金が31,240千円、原材料が18,654千円、売掛金が14,519千円増加したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における負債は1,496,308千円となり、前連結会計年度末と比較して33,951千円の増加となりました。これは主として、買掛金が59,963千円増加した一方、長期借入金が20,007千円、未払金が14,968千円減少したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は1,469,294千円となり、前連結会計年度末と比較して79,657千円の減少となりました。これは主として、親会社株主に帰属する四半期純損失17,664千円の計上、剰余金の配当53,393千円の実施および権利行使期間満了に伴う第7回新株予約権8,600千円の失効等によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、2026年5月14日に「2026年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」で公表いたしました通期連結業績予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	779,539	696,367
売掛金	230,769	245,289
原材料	65,652	84,306
前渡金	486,496	517,736
未収入金	2,916	8,605
未収消費税等	10,334	12,164
その他	25,770	25,625
流動資産合計	1,601,478	1,590,094
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,069,103	2,095,237
減価償却累計額	△1,264,395	△1,282,602
建物（純額）	804,708	812,634
工具、器具及び備品	360,875	362,746
減価償却累計額	△200,213	△207,524
工具、器具及び備品（純額）	160,662	155,221
機械装置及び運搬具	210,646	210,646
減価償却累計額	△203,585	△203,935
機械装置及び運搬具（純額）	7,061	6,710
土地	6,097	6,097
建設仮勘定	23,807	840
有形固定資産合計	1,002,336	981,505
無形固定資産		
その他	9,717	8,878
無形固定資産合計	9,717	8,878
投資その他の資産		
長期貸付金	72,196	72,196
敷金及び保証金	325,663	312,473
その他	987	1,526
貸倒引当金	△1,070	△1,070
投資その他の資産合計	397,777	385,125
固定資産合計	1,409,830	1,375,509
資産合計	3,011,309	2,965,603

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	105,352	165,316
1年内返済予定の長期借入金	80,028	80,028
未払金	106,939	91,970
未払費用	84,148	83,963
未払法人税等	8,147	1,086
資産除去債務	18,083	18,109
株主優待引当金	2,411	2,411
前受金	157,426	167,251
契約負債	36,326	33,466
店舗閉鎖損失引当金	18,730	18,730
その他	45,331	54,523
流動負債合計	662,926	716,858
固定負債		
長期借入金	209,959	189,952
繰延税金負債	229,932	227,484
資産除去債務	355,039	357,514
その他	4,500	4,500
固定負債合計	799,431	779,450
負債合計	1,462,357	1,496,308
純資産の部		
株主資本		
資本金	187,228	10,000
資本剰余金	1,818,177	1,942,012
利益剰余金	△473,832	△491,497
自己株式	△114	△114
株主資本合計	1,531,458	1,460,400
新株予約権	17,494	8,894
純資産合計	1,548,952	1,469,294
負債純資産合計	3,011,309	2,965,603

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
四半期連結損益計算書

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
売上高	766,002	989,578
売上原価	256,091	330,570
売上総利益	509,910	659,007
販売費及び一般管理費	589,110	686,002
営業損失(△)	△79,199	△26,995
営業外収益		
受取利息	—	0
雑収入	—	212
営業外収益合計	—	212
営業外費用		
支払利息	989	843
営業外費用合計	989	843
経常損失(△)	△80,188	△27,626
特別利益		
新株予約権戻入益	—	8,600
特別利益合計	—	8,600
税金等調整前四半期純損失(△)	△80,188	△19,026
法人税等	△9,122	△1,362
四半期純損失(△)	△71,066	△17,664
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△71,066	△17,664

四半期連結包括利益計算書

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
四半期純損失(△)	△71,066	△17,664
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	—	—
四半期包括利益	△71,066	△17,664
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△71,066	△17,664
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書に関する注記)

新株予約権の行使期間満了に伴い、新株予約権が失効したことから、当第1四半期連結累計期間において、新株予約権戻入益8,600千円を特別利益に計上しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第1四半期連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間(自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	53,393	10.00	2026年3月31日	2026年6月29日	資本剰余金

2 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年6月26日開催の第26回定時株主総会の承認により、2026年6月29日付で資本金及び資本準備金の額の減少を行い、資本金187,228千円のうち177,228千円、資本準備金187,228千円のうち177,228千円を、それぞれその他資本剰余金に振り替えました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金及び資本準備金がそれぞれ10,000千円となっております。

(セグメント情報等)

前第1四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 千円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額
	店舗事業	卸売事業	加工事業	浄化事業	再生可能 エネルギー 事業	計				
売上高										
顧客との契約から生じる収益	664,255	88,412	118	37	—	752,822	13,179	766,002	—	766,002
外部顧客への売上高	664,255	88,412	118	37	—	752,822	13,179	766,002	—	766,002
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	24,273	185,318	—	209,591	—	209,591	△209,591	—
計	664,255	88,412	24,391	185,355	—	962,414	13,179	975,594	△209,591	766,002
セグメント利益又は損失(△)	△16,717	20,305	△13,817	△9,535	△450	△20,214	△443	△20,658	△58,541	△79,199

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「イベント事業」および「ECサイト事業」を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△58,541千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 千円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額
	店舗事業	卸売事業	加工事業	浄化事業	再生可能 エネルギー 事業	計				
売上高										
顧客との契約から生じる収益	829,562	98,320	108	55	48,236	976,281	13,297	989,578	—	989,578
外部顧客への売上高	829,562	98,320	108	55	48,236	976,281	13,297	989,578	—	989,578
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	49,158	218,695	—	267,853	—	267,853	△267,853	—
計	829,562	98,320	49,266	218,750	48,236	1,244,135	13,297	1,257,432	△267,853	989,578
セグメント利益又は損失(△)	25,450	19,759	819	△11,359	3,683	38,352	△3,059	35,293	△62,288	△26,995

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「イベント事業」および「ECサイト事業」を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△62,288千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	21,551千円	27,754千円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月14日

株式会社ゼネラル・オイスター

取締役会 御中

Amaterasu有限責任監査法人

東京都新宿区

指定有限責任社員 公認会計士 方尺 敬之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福留 聡
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ゼネラル・オイスターの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。